

平成29年度 第二尾張荘事業報告

【施設種別】 介護保険法による指定介護老人福祉施設	【利用定員】 140名
介護保険法による短期入所生活介護事業	【利用定員】 30名

第二尾張荘は、1968年（昭和43年）3月、老人福祉法の定めるところにより、民間としては愛知県下で最初に開設された特別養護老人ホームであり、この分野における当地域の先駆的存在である。

開設50周年を迎える平成30年度に向けて、地域の皆様に信頼を寄せていただける高齢者福祉施設として新たな時代を画すべく、「安心・安楽・安全」を念頭に置いて、より一層の良質なサービスができるよう努力し、次の事業を実施した。

1 事業の目的と基本方針

1 指定介護老人福祉施設（老人福祉法による特別養護老人ホーム）

この事業は、介護保険法による施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護をはじめ、健康管理及び療養上のケア、機能回復訓練、日常生活上の相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の娯楽の提供等を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助することを目的とする入所施設であるが、創設者の「愛する者は愛される」の基本理念に基づき、利用される方々が「尊厳と生きがいのある生活」をお送りいただけるよう、①「自己決定の尊重」 ②「残存能力の活用」 ③「継続性の尊重」を主眼に策定された個別サービス計画に基づき、長年にわたる施設経営の経験と介護技術のノウハウの蓄積を生かしたきめこまやかな施設サービスの提供を行うことにより、第二尾張荘が「豊かで安らぎの場所」となるよう努めた。

2 短期入所生活介護事業

この事業は、家族の休息等介護負担の軽減を図り、家族の所用時に安心して家を空けることができる等、利用者と家族が今後も在宅での生活を継続していくことを目的とするものであり、中重度の利用者の在宅生活を支える上で欠かすことのできないサービスである。

ご利用中は、健康状態のチェック・入浴・排泄・移乗・移動・食事等の生活上必要な介護を、生活リハビリの視点を入れつつ提供し、体操・レクリエーションへの参加を通して精神面での安定を図った。近年様々な宿泊介護サービス（お泊りデイ等）が出現し、利用者の満足度を上げなければリピート利用に繋がらない状況となっているため、毎夕食前のリハビリ体操・おやつ作り・外出を定期的に行うことを昨年度から継続しつつ、新たにショートステイ職員による音楽療法を定期的に行い、更なる内容の充実を目指した。

また、突然在宅生活が困難になった場合には、施設入所に繋げていく役割をも担うものであるが、利用者が入所に繋がるまでの間安心して滞在できるよう、緊急の受け入れも積極的に行ってきた結果、尾張荘等の養護老人ホームや複数の病院から受け入れ依頼が継続的に入るようになり、安定した利用人数の確保が可能となった。

2 サービスの内容

当荘におけるサービスの基本理念は

「利用者の皆様が当荘において安心して快適な生活を送っていただくよう、計画的かつ継続的に個々に必要とされる下支えをさせていただくこと」である。

ご利用者のよりよい生活の実現を目指すため、具体的に以下の取り組みをおこなった。

1 食事

食は健康維持の根源であることを念頭に、利用者の嗜好調査や管理栄養士を中心とした職員による食事委員会にて利用者に喜ばれる食事が提供できるよう検討し、虚弱な高齢者の方々に応じた食事の提供をするとともに、介護保険制度において求められている適温、適時の提供と「ご馳走の日」等の行事食を積極的に進め、美味しい安心でバラエティーに富んだ食事の提供に努めてきた。

また、毎月の体重測定をもとに個別の栄養ケアマネジメントを作成し、栄養面からの健康維持向上や特に低栄養の方の健康改善を図ってきた。

2 健康管理（看護体制の強化および保健衛生と感染症対策）

嘱託医との連携はもちろんのこと、協力病院等の医療機関との連携を図りながら、夜間オンコール体制や「看取り」を含めた看護体制の基盤強化に努めてきた。

また、虚弱な要介護高齢者にとって感染症は脅威であるため、指針に基づき「感染症対策委員会」を設置し、月1回及び緊急の委員会において発生及び蔓延の防止策を検討し、衛生環境の整備、管理の徹底を積極的に進め、発症の防止に努めた結果、3年続けてインフルエンザやノロウイルスといった感染症の集団感染を封じ込めることができた。

さらに愛知医大の担当者を招いて「感染管理の専門家による相談、教育、環境調査とそれに基づく対策の実施」について援助を受け、安定した取り組みができた。

3 口腔機能維持管理に基づく口腔ケアの取り組み

協力歯科医院より派遣される歯科衛生士からの技術的助言に基づき、高齢者の健康維持に大きな影響を持つとされる口腔内の衛生管理に取り組んできた。

4 終末ケア（看取り）の取り組み

介護施設が持つ機能としての「看取り」を、利用者やその家族に寄り添って取り組むため、環境を整備し、嘱託医による医療的根拠に基づいた説明（病状、治療効果、施設内の医療、看護、介護体制等）とご本人やご家族等の同意により、「苦痛無き終末」「不安無き終末」を目標に多職種協働で取り組んだ結果、29年度は17名の方の看取りを説明、過去に説明した方を含め11名の方が施設で終末を迎えられた。

5 認知症ケアの取り組み

国が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に沿って、認知症の方々の意思が尊重され自分らしく生活していただけるよう、当荘での生活環境に応じた認知症ケアについての研修への参加とその報告等、取り組みの充実を推進している。

6 虐待撲滅の取り組み

全国老人福祉施設協議会が提唱する「高齢者虐待ゼロ宣言」を遵守し、不適切な対応や言動をなくするために、月1回の虐待撲滅委員会を開催し、当施設の「虐待撲滅指針」に基づいて虐待及び不適切な行為の一切を排除すべく、介護や接遇の質の向上に努めた。

7 身体拘束（行動制限）ゼロの取り組み

介護保険制度において身体拘束は原則禁止である。ゼロを目指す職員一人ひとりの意識と共に家族の理解と協力の下、「身体拘束ゼロの取り組み」を積極的に推進するため定期的に身体拘束廃止委員会を行い、利用者の安全のためとはいえ安易に身体拘束をすることのないよう職員の意識改革をし、センサーマットの使用についても検討した。

29年度はやむを得ず2名の方に対し、ベッドからの転落防止の柵、車椅子座位時に立ち上がり転倒を防ぐベルトの使用等の必要な拘束を必要な時間に行った。その他の方も行動記録を綿密にとりゼロに向けて検討している。

8 事故防止対策の取り組み

事故の防止にはリスクマネジメント（危機管理）が重要であり、職員一人ひとりの意識によって「ヒヤリハット」から得た教訓を事前の改善策に繋げ、事故防止策を構築するため、事故防止委員会において「ヒヤリハット」の共有について検討した。

万が一の事故発生時においては、指針、マニュアルに基づいて迅速に対応し、事故報告書に基づいて再発の防止に努めてきた。

9 介護力向上の取り組み

今年度より愛知県老人福祉施設協議会による自主的な研修会に参加して、一日1,500ccの水分摂取をはじめ排泄ケアの見直し等、「ケア向上委員会」との連携により介護力の向上に取り組んできた。

今後も生活の質が向上するための自立支援を意識し、歩行する機会やトイレで排泄する機会を増やしていきながら、心地良い生活や外出ができるよう多職種で協力して地道に取り組んでいきたい。

10 家族等との交流促進による信頼関係の構築とニーズの的確な把握

利用者にとって家族との関わりは大切であり、また身元引受人としての役割等も協力していただかなければならず、その関係は重要である。

年に2回「家族懇談会」を開いて、現況の報告や施設の方針を伝え、医療ニーズの増大に対応したテーマにより、嘱託医からの講演も行った。

家族の要望等に対しては相談員はじめ職員から積極的に交流を図るよう努め、また「第二尾張荘だより」（年2回）を発行して利用者の生活等をご家族にお知らせした。

11 在宅介護事業との連携

短期入所と第二尾張荘・天子田両デイサービスとの情報交換を積極的に行い、提供サービスの効果的、機能的実施とリスクマネジメント強化を図るとともに、法人内の居宅介護支援事業所をはじめ地域の事業所との協力連携を強め、より地域に貢献できる施設作りを意識してきた。

12 地域交流と実習生の受け入れ及びボランティアの協力

地域の方の見学訪問等の案内、会議室等の施設機能や設備を地域に開放し、地域交流の促進に努めるとともに、9月より「中学生の学習支援事業（名古屋市の事業）」に週2回会議室を提供した。

また、介護実習、体験学習、インターンシップの受け入れにより、次代の福祉を担う人材の育成にも寄与するよう努めてきた。

他方、区社協、老人クラブ等の諸団体及び個人のボランティアの方々に、利用者の生活や施設運営に協力を得るため、ボランティア保険の継続加入、ボランティア交流会の実施により交流や意見交換を行った。

13 キャリアパス制度の構築と職員研修の充実（教育・チューター制度）

職員一人ひとりが、社会福祉法人愛知玉葉会の一員としての自覚を持ち、各々に自律し、職種階層ごとに必要な資質や専門的技術の向上を目指すことはもとより、相互の人格と能力、立場を認め合って共に高めあい、地域社会の福祉向上に広く貢献しうる職員集団の形成を目指すため、各種委員会において自主的かつ積極的に意見交換を行い、資質向上に努めた。特に「ケア向上委員会」においては幅広く議論がなされ、次世代の管理職を育成している。

委員会活動のOJT以外にも施設内外への研修参加や新任職員育成の「チューター制度」により、新入職員を始めとする職員のレベルアップを図ってきた。

さらに腰痛予防の「ノーリフト介護」も意識して、トランスファーボードやシートの導入を進めた。

14 財産基盤の確立

27年度からの介護報酬改定に伴う大幅な減収の中、29年度も厳しい経営状況が続いたが、毎月の経営会議等での確かな情報の収集を元に分析や検討、より良い運営・経営を目指して議論を重ねた結果、過去最高と言える稼働率を達成、収入を得ることができた。

30年度の制度改定での報酬改定は多少緩和される見通しだが、とりわけ介護職員の不足により稼働率が厳しい状況となる可能性が高く、安定した報酬を確保するためには各職種間の連携とともに協力機関との連携が必要不可欠であり、安定した経営をするためには今後も引き続き多職種による検討、とりわけ「看取り」を始めとした各種加算申請の検討については、国の施策の動向を見ながら可能な限りの取得を考えていく必要がある。

15 建物・設備等の整備

利用者の重度化に伴う介護設備の更新、整備だけでなく、建て替えから18年が経った建物や設備は老朽化が進み、事務方職員が修繕の対応に追われることが激増しているが、秋より空調設備の不具合があり、更新を見据えた修繕が30年度への課題として浮き彫りになった。また、その他給湯設備等の更新も経営状況を鑑みながら順次進めていく必要に迫られている。

16 防災対策と減災対策

自然災害、火災などの緊急事態に遭遇した場合において、被害を最小限にとどめ、事業の継続、早期復旧は必要不可欠なため、災害の予防及び利用者の安全並びに被害の防止を主眼として、職員並びに利用者の防災意識の高揚と防災体制の確立を図った。

また、災害などの有事を想定した実践的なBCP（災害時における事業継続計画）策定について、28年度から外部委託により検討を始め、30年度には一定の完成を視野に検討を進めている。

17 天子田デイサービスセンターの事業への協力

「天子田デイサービスセンター」の経営、運営管理は、法人の一事業として法人が主体的になされるものではあるが、同じ介護保険事業を営む第二尾張荘の協力も必要であるが故、事務的な諸手続きをはじめ、財務関係においても一定の協力関係を築くよう努力した。

18 余暇活動（行事，クラブなど）への取り組み

（1）年間行事

日本の文化として昔から伝承されている伝統行事を中心に行い、離床の機会、促進を図り、季節感を味わっていただくことを目的として実施した。

- 4月 春の交流会（家族会・会食会・演芸会）
- 5月 端午の節句（五月人形飾り・行事食・しょうぶ湯）
- 6月 名古屋市老人福祉施設輪投げ大会（市老人福祉施設協議会の行事に参加）
初夏の夕食会（バーベキュー）
- 7月 七夕まつり（笹飾り・行事食）
- 8月 夏まつり（盆踊り・模擬店）
盆供養（物故者供養・行事食）
- 9月 敬老会（家族会・会食会・演芸会）
彼岸供養（行事食）
- 10月 遠足 他
名古屋市老人福祉施設作品展（市老人福祉施設協議会の行事に参加）
- 11月 収穫祭（野外昼食）
- 12月 クリスマス会（クリスマスツリー飾り・行事食とケーキ・各フロア行事）
餅つき大会
- 1月 新年を祝う会（おせち料理・年頭あいさつと乾杯）
初詣
鍋の日
- 2月 節分会（豆まき・行事食・おやつ）
- 3月 ひなまつり（ひな壇飾り・行事食・おやつ）
慰霊祭（物故者供養）
彼岸供養（行事食）

※ 他 施設内ショッピング（年2回）

ご馳走の日（回転寿司など年4回）を始めとして、季節に合わせた行事食

（2）月例行事

- ①利用者懇談会 ②誕生会 ③月例輪投げ大会（すずらん，しらゆり，ショート）
- ④月例ボーリング大会（ひまわり） ⑤お出かけショッピング
- ⑥お茶会 ⑦コーヒータイム（月2回） ⑧防災訓練

（3）クラブ活動

- ①音楽クラブ（週1回） ②お茶クラブ（月1回） ③生花クラブ（月2回）

（4）訪問ボランティア

- ①傾聴（月2回） ②朗読（月1回） ③整膚（月2回） ④オカリナ（月1回）
- ⑤チンドンヤの演奏（年2回）

（5）フロアグループワーク及び随時行事

- ①映画鑑賞会 ②お出かけ（喫茶店，公園）
- ③カラオケ ④アクティビティ ⑤介護予防体操（口腔ケア含む）
- ⑥ティータイム ⑦園芸 ⑧創作活動

3 施設内外の会議及び研修

1 施設内諸会議

- ①経営会議（月1回）
… 経営、運営全般の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
- ②職員会議（年4回程度）
… 現況報告や必要事項の検討（施設長・副施設長・課長・他 全職員（任意））
- ③ケアカンファレンス（毎月）… モニタリングやケアプランの確認と見直し
（介護支援専門員・介護士・看護師・相談員）
- ④介護職会議（月1回）… 介護方針や介護業務の検討（介護士）
- ⑤看護職会議（月1回）… 看護方針や看護業務の検討（看護師）
- ⑥ミーティング（毎日2回）
… 利用者の状況報告や夜勤者との引継（介護士・看護師・相談員）
- ⑦その他各職種会議（随時）

2 各種委員会等

- ①入所判定委員会（3ヶ月毎）
… 優先入所決定機関（施設長・課長・係長・主任・介護支援専門員）
- ②虐待撲滅委員会（月1回）… 不適切な対応や言動、虐待防止の検討
（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
- ③ご意見検討委員会（月1回）
… ご意見に対する対応、改善の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
- ④ケア向上委員会（月1～2回）
… 接遇や介護技術の向上を図る（介護士・看護師・相談員）
- ⑤感染症対策委員会・褥瘡予防委員会（月1回）
… 感染症の現状把握と対応と検討・褥瘡の現状把握と対応を検討
（相談員・看護師・介護士）
- ⑥事故防止委員会・身体拘束廃止委員会（月1回）
… 事故の原因究明と対応を検討・身体拘束の現状把握と対応を検討
（相談員・看護師・介護士）
- ⑦食事委員会（月1回）
… 食事に関する検討（管理栄養士・各職種食事委員・調理委託業者）
- ⑧口腔ケア委員会（2ヶ月毎）
… 口腔ケアの取り組みに関する検討（看護師・介護士・相談員）
- ⑨排泄ケア委員会（月1回）
… 排泄ケア全般を見直し、とりわけ紙オムツやパッドの見直しと統一を図る
（介護士・看護師・相談員）
- ⑩広報委員会（随時）… 第二尾張荘だより発行に関する協議（介護士・相談員）
- ⑪安全衛生委員会（月1回）… 仕事場の安全と衛生を確認、検討
（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
- ⑫その他（必要に応じて随時開催）

3 法人内研修

4 施設内研修

- ①介護技術講習 ②口腔ケア研修 ③感染症予防研修 ④衛生講習会
⑤褥瘡予防講習会 ⑥AED研修 ⑦排泄ケア研修 ⑧トロミの研修

5 施設外研修

- ①老人福祉施設協議会主催の研修 ②名古屋市介護指導課による研修
③社会福祉協議会主催の研修 ④その他民間による研修

◎研修内容

- ・介護技術研修
- ・認知症ケア研修
- ・口腔ケア研修
- ・看取りに関する研修
- ・虐待に関する研修
- ・ノーリフト研修
- ・施設ケアマネ研修
- ・接遇研修
- ・救急救命講習
- ・栄養士研修
- ・会計担当者研修
- ・労務管理者研修
- ・防火管理者研修

19 職員の状況(併設短期入所生活介護事業との合計で表示)

平成30年3月31日現在

区分	施設長	副施設長	医師	事務職	介護支援専門	相談員	看護師	介護士	管理栄養士	その他	計
正規職員	1	1※		1※	1	3(兼2)※	6	47	2		62
常勤臨時職員				1			1	10	1		13
非常勤職員			1				3	5		1	10
派遣職員								7			7
合計	1	1	1	2(兼1)	1	3(兼2)	10	69	3	1	92

※管理者登録

※相談員兼務

※ケアマネ・事務員兼務

20 施設利用状況

1 入退所状況(入所者)

月	初日在籍人数	新規入所	退所者数			入院		延べ利用者数	1日当り利用者数	平均利用率
			入院	死亡	在宅	人数	延日数			
4	140	6	1	2		9	80	4,129	137.6	98.3%
5	141	3	4	2		11	154	4,160	134.2	95.9%
6	138	4	2	1		7	42	4,226	140.9	100.6%
7	139	7	3	1		6	79	4,226	136.3	97.4%
8	138	3	2	1		5	43	4,243	136.9	97.8%
9	139	4	3	1		10	113	4,047	134.9	96.4%
10	138	6	3	1	1	11	120	4,190	135.2	96.5%
11	139	6	3	1		13	98	4,080	136.0	97.1%
12	138	8	6	1		12	95	4,176	134.7	96.2%
1	138	4	2	0		3	31	4,281	138.1	98.6%
2	141	1	0	2		2	18	3,929	140.3	100.2%
3	140	1	0	1		8	81	4,250	137.1	97.9%
計	—	53	29	14	1	97	954	49,937	136.8	97.7%

2 ショートステイ利用状況

月	利用者数	延べ利用者日数	1日当り利用者数	利用率
4	64	770	25.7	85.6%
5	65	805	26.0	86.6%
6	63	754	25.1	83.8%
7	59	833	26.9	89.6%
8	59	781	25.2	84.0%
9	63	766	25.5	85.1%
10	61	739	23.8	79.5%
11	62	730	24.3	81.1%
12	62	748	24.1	80.4%
1	60	731	23.6	78.6%
2	57	724	25.9	86.2%
3	65	814	26.3	87.5%
合計	740	9195	25.2	84.0%

3 保険者別利用者数 平成29年3月31日現在

名古屋市	春日井市	尾張旭市	瀬戸市	上田市	合計
133	4	1	1	1	140

4 身元引受人状況 平成30年3月31日現在

	配偶者	子供	親	孫	兄妹	甥・姪	後見人	NPO法人	その他	計
男性利用者	10	13	0	0	1	2	0	4	0	30
女性利用者	5	65	0	2	5	7	0	13	13	110
計	15	78	0	2	6	9	0	17	13	140

5 利用期間の状況 平成30年3月31日現在

期 間	男性	女性	合計	割合(%)
1年未満	11	23	34	24.3%
1 ～ 2年未満	6	21	27	19.3%
2 ～ 3年未満	4	16	20	14.3%
3 ～ 4年未満	4	15	19	13.6%
4 ～ 5年未満	1	7	8	5.7%
5 ～ 6年未満	1	9	10	7.1%
6 ～ 7年未満	1	6	7	5.0%
7 ～ 8年未満	1	5	6	4.3%
8 ～ 9年未満	1	3	4	2.9%
9 ～ 10年未満		2	2	1.4%
10 ～ 11年未満		2	2	1.4%
11 ～ 12年未満		1	1	0.7%
12 ～ 13年未満			0	0.0%
13 ～ 14年未満			0	0.0%
14 ～ 15年未満			0	0.0%
15年以上			0	0.0%
計	30	110	140	—
平均利用期間	2年4ヶ月	3年4ヶ月	3年2ヶ月	—

6 年齢別状況 平成30年3月31日現在

期 間	男性	女性	合計	割合(%)
60歳 ～ 65歳未満			0	0.0%
65歳 ～ 70歳未満	2	2	4	2.9%
70歳 ～ 75歳未満	3	2	5	3.6%
75歳 ～ 80歳未満	3	8	11	7.9%
80歳 ～ 85歳未満	9	21	30	21.4%
85歳 ～ 90歳未満	7	34	41	29.3%
90歳 ～ 95歳未満	5	27	32	22.9%
95歳 ～ 100歳未満	1	11	12	8.6%
100歳以上		5	5	3.6%
計	30	110	140	—
平均年齢	82歳10ヶ月	87歳7ヶ月	86歳7ヶ月	—

7 要介護度別状況

平成30年3月31日現在

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度
140名	0	6	15	45	44	30	3.6
%	0.0%	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	
28年度	0.0%	8.5%	15.6%	30.5%	29.8%	15.6%	3.28

8 特別な医療対応の状況 平成30年3月31日現在

疾病名	男性	女性	合計
糖尿病 インシュリン注射	1	1	2
泌尿器系 バルーン留置	1	6	7
呼吸器系 酸素療法	0	0	0
消化器系 胃瘻	0	0	0
消化器系 人工肛門	1	1	2
腎機能低下 透析	0	1	1
循環器系 ペースメーカー	0	1	1

9 食事提供の実施状況(栄養摂取状況)

区分	エネルギー カロリー	蛋白質 グラム	脂質 グラム	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA IU	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミンC mg	1日当り 食事単価
栄養基準量	1572	51.9	44	620	6.2	680	0.8	0.9	100	750円
栄養摂取量	1592	59	31.4	351	7.3	569	0.84	0.82	93	
充足率	101%	114%	71%	57%	118%	84%	105%	91%	93%	

21 登録ボランティアの活動状況

団体名	実施方法	活動内容
OGボランティア	随時	行事等の補助
労力ネットワーク	随時	行事等の補助
かたつむりの会	週1回	洗濯物の整理
天理教	毎月1回	外庭、施設内清掃
個人ボランティア	毎月1回～2回 および 随時	洗濯物の整理、クラブ活動等 生け花、オカリナ、音楽、お茶、傾聴、整膚、朗読
チンドンヤ サークル	年2回	チンドンヤの演奏

22 実習の受け入れ状況

団体名	実習日程	人数	実施目的
名古屋大学医学部看護学生	7/4	10名	見学及び介護体験